

北九州市地域福祉計画推進懇話会の開催状況について

「北九州市の地域福祉 2011～2020（地域福祉計画）」策定後に行われた関係法律の施行や改正等を踏まえ、計画期間の前半 5 年間の取り組みを振り返り、今後、充実強化すべき取り組みや計画の改定について検討するため、標記懇話会を開催している。

1 構成員 6 ページ参照

2 第 1 回懇話会

- (1) 開催日時 平成 28 年 8 月 23 日（火）18：00～20：15
- (2) 開催内容
 - ①計画策定後の法令等制定状況について
 - ②市（行政）における計画の主な取組内容・課題について

3 第 2 回懇話会

- (1) 開催日時 平成 28 年 10 月 31 日（月）18：00～20：15
- (2) 開催内容
 - ①「共助社会づくりの推進について」内閣府報告書、各種実態調査結果
 - ②行政の取組（地域・人づくり部、高齢者の社会参加促進、地域防災）
 - ③構成員の取組（ふれあいネットワーク、認知症カフェ、ソーシャルビジネス、地域における人材育成、大学生の地域参加）

4 今後の予定

- (1) 第 3 回懇話会開催・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 12 月中旬
（地域における相談支援体制、構成員の取組紹介）
- (2) 第 4 回懇話会開催・・・・・・・・・・・・・・・・平成 29 年 1 月中旬
（地域における相談支援体制、構成員以外の取組紹介）
- (3) 第 5 回懇話会開催・・・・・・・・・・・・・・・・平成 29 年 2 月中旬
（議論のとりまとめ、各主体における強めるべき取組、計画改定素案）
- (4) 計画改定素案の常任委員会報告・・・・・・・・平成 29 年 2 月議会で
- (5) 計画改定素案のパブリックコメント・・・・・・・・平成 29 年 4 月
- (6) パブリックコメントの結果の常任委員会報告・・・平成 29 年 5～6 月
- (7) 計画改定・・・・・・・・・・・・・・・・平成 29 年 6 月

5 主な意見

(1) 市民の地域福祉に対する意識の醸成

- ・地域福祉とは何かということが究極の問題で、みんながわかりやすい言葉で言えたら、地域の人たちが自分のこととして動いていけるのではないか。(NPO等)
- ・地域の共助の必要性について、一般市民の認知度と参加度の向上が究極の課題。(〃)
- ・地域住民に現状を伝え、「あなたが必要なのです」というメッセージをどれくらい送ることができるか。わかりやすい言葉で伝えていく広報力が必要。(〃)
- ・地域の一員であることを自覚している人がすごく減ってきている。地域の課題に関心のある人とない人の温度差がすごくあり、自覚のない人に対して今後どのようなアプローチをしていくか。(〃)
- ・熊本地震では、周辺の住民が助けてくれたことが多かったと聞いているが、何かあった際は、やはり遠くの友人より近くの他人である。もし何かあったときに、ということ気付いてもらうような仕組みが大事。(〃)
- ・住民が主体的に取り組んでいくものが地域福祉であり、住民の主体性をどう引き出していくかが、一番本質的なところである。(学識者)
- ・働いている世代にとって、職業人として仕事を通じた地域と接点があっても、一個人として住んでいる地域への接点は持ちにくい。(社福法人)
- ・小学校で自分のまちの課題やニーズを勉強していくことが大切。家庭に子供が帰って帰って「今日こんな習ったよ」と言うと家庭の教育にもなる。(〃)
- ・吸収力のある小学校3・4年の時に高齢者や障害者の生活を実際に見せていくことが必要。(〃)
- ・子供の頃から「自分たちは人の役に立つことができる存在である」という教育、してもらった存在から「地域のために何か自分たちができることがないだろうか」という視点を総合的な学習の中に位置づけてやっていくことが必要。(学校関係者)
- ・子どもたちは地域で育てていく。地域のお年寄りや、家に引きこもらないで、地域家族として子どもたちの先生になればよい。(民生委員)
- ・校長に話をして中学校にボランティア部を作り、その子たちを地域の高齢者の見守り活動などを行うウェルクラブ(地区社協の活動)に参加させている。(〃)

(2) お互いに支え合う関係づくりの促進

- ・地域に出会いの場、関係づくりの場が必要であるが、そのためには地域に運営能力を持ったコーディネーターが必要。(NPO等)
- ・市民センターだけではなく、買い物の場所などもうまくサロンとして利用できるのではないか。(〃)
- ・昨年、校区社協のサロン活動は268カ所で実施しており、そのうち36カ所で認知症の方を受け入れている。地域で認知症の方の受け入れは難しいと思っていたが、普段から関わりのある場合は、自然と地域で受け入れている。(社協)
- ・困ったときに、困ったとか助けてと言えりような、顔の見える関係をいかに築いていくか。助けを求めることが苦手な人もいるので、そこを共助や公助の部分でいかに補っていくか。(NPO等)

- ・特別な事情がなくても、日々接点を持てるのが地域の強みであり、マッチングと出会う場が大事である。(社福法人)
- ・出会いの場を作るときに、空き家を活用できないか。(学識者)
- ・鮮度の高い空き家情報を持っているのは町内会。それを活かさない手はない。(自治会関係者)

(3) 地域の保健福祉活動の促進

- ・町内会は任期でどんどん人が変わっていくし、少子高齢化に伴い後退している。持続・継続していくことが福祉であり、地区社協の福祉協力員を福祉の専門家として一人一人育てていくことが必要。(自治会関係者)
- ・経験則重視や前例主義の地域が多く、団体間の連携不足に陥りやすい。女性や新しい人材が活動しやすい場づくりが必要。(〃)
- ・地域の広報力が不足しており、地域の実態を知らない人が多い。人に動いてもらうためには、フェイストゥフェイスのコミュニケーションが大事。(〃)
- ・特定健診の受診率の目標を健康推進員は知っているが、一般の人は知らない。これからは高齢者の健康、認知症予防が大切であり、地域の中でお互い連携しながら取り組まなければならない。(〃)
- ・かつて子ども会・青年団・PTA 活動などで関係性やノウハウを培った人が、現在、高齢となり地域を支えているが、子ども会活動などが下火になっており、次の後継者がほとんどいない。多世代交流が人材育成に活用できるのでは。(NPO等)
- ・いろんな講座を受けて何か活動したいというニーズがすごくあるが、その辺のマッチングがうまくいっていない。生涯学習で学んだことを地域に生かそうと思っても、活用する場がない。(NPO等)
- ・独居男性が貧しい食を続けていると病気になる。また、本人を家から連れ出すためには食事を提供することが一番。サロンに食事提供機能を持たせることが必要では。(〃)
- ・ホームページでの情報発信や出前講演のような形で地域の課題を知ってもらう取り組みをしているが、地域福祉活動の担い手がなかなか見つからない。(社協)
- ・地域福祉の担い手として大学生の力をもっと使っていただきたい。北九州市には約2万人の大学生がおり、社会貢献したいと思っている学生は、想像以上に多い。(学識者)
- ・最近の大学生はだめだと言われることもあるが、実際は結構やってくれる。大学生の力を生かすことが担い手不足の解消に役立つし、福祉の人材育成という側面でも役に立つ。大学生に対して開かれた福祉のイメージがあったらいい。(〃)
- ・市民がホームページを見て「ここに行ったら活動しやすい」ということが分かるような情報の提供の仕方や、一人一人につながるネットのようなものに取り組んで見てもいいのでは。(社福法人)

(4) 支援を必要とする人に対する支援ネットワークの構築

- ・町内会に入っておらず、ひっそり誰とも付き合わずに暮らしている人については、民生委員や社協が取り組まないといけませんが、町内会に入っていないから知らんぷりという町内会長の意識もどうなのだろうとを感じる。(NPO等)
- ・高齢化率が高く、人口が減少している町内は、横の連携がどんどん崩れていっている。細っていくネットワークをどうやって厚くするのが課題である。(社福法人)
- ・市社協には、様々な団体が加入しており、一番情報を持っている。市社協がどのように仕事をしていくのかが問われている。(〃)
- ・地域の校区社協を中心にふれあいネットワーク活動を進めているが、担い手が不足しており、自治会やまちづくり協議会、民生委員など、いろいろな方の協力を得てやっていかないと、地域福祉の課題を整理していくのは難しい。(社協)
- ・認知症の配偶者を抱えた人ががんになる、発達障害の子の子育てと親の介護が重なるなど、ダブルケアの視点が必要になっている。(NPO等)
- ・高齢者のサポートを検討する際、民生委員も地域からの求めに応じて、どこまでが守秘義務の対象となるのかなどの判断がついていない場合も多く、地域においても情報の出し方がバラバラで統一見解が必要。また地域では、得た情報の管理について大きな課題となっている。(〃)
- ・独居男性が65歳になり民生委員が訪問した際、「必要ない」と拒絶されることもあるが、さらに高齢化した時に見守りが必要となるので、そこで見捨ててはいけない。(民生委員)

(5) 適切なサービス利用の実現のための仕組みの構築

- ・相談窓口はたくさんあるが、実際の支援を行う人手が不足している。(NPO等)
- ・窓口を構えて「来てください」と言うのではなくて、いかにそのような人を積極的に見つけに出向くことができるか。(〃)
- ・福祉に関する知識が乏しい教員が多いため、中学校区に1人スクールソーシャルワーカーがいると、非常に素早い子供への対応、困っている保護者への対応ができる。(学校関係者)

(6) 新たな生活課題への対応

- ・ソーシャルビジネスにおいて、受益者負担をどのように設定するか、受益者負担では足りない費用を賄うための別の収益の確保が課題。また、ボランティアとの継続的な関係作りや役割分担、有償・無償の判断も課題。(NPO等)
- ・ボランティアを有償とし、地域でお金が回る仕組みを創ることがこれから必要になるのではないか。(〃)
- ・活動のモチベーションを保つためにもボランティアを有償化することが必要だが、そのための収益を生み出すことが大変難しい。(〃)
- ・各種団体や企業が地域と協働したいと思い、地域に説明をしても受け入れてもらえず、協働関係が築けない事がある。市民センターやまちづくり協議会のニーズと各種団体や企業のシーズを繋ぐ仕組みが必要。(〃)

- ・最近では、生活サポートを行う企業や空き家の管理及びサービスを行う民間の不動産業者などもあるが、高齢者や空き家の把握などを行っている地域との協働に課題を抱えている。(リ)
- ・50年先に備えたまちづくりのために、地域の役員、福祉施設、金融機関、幼稚園・保育園、出店企業、個人などで構成する「地域の明日を語る会」を立ち上げ、地域の強み・弱みの把握、課題に対する危機意識の共有、当事者意識を持つ人材の発掘・育成を目的に活動を行っている。30代の若い人たちも参加しているが、女性の意見・考えを発信する場が少ない。(自治会関係者)

《参考》7月27日の保健病院委員会の主な意見

- ・地域福祉を担う民生委員や福祉協力員が高齢化し、なり手がいないことが、現在、大きな問題となっている。
- ・自助・共助・公助という形であるが、公助を中心に位置づけていただきたい。
- ・地域福祉計画は、様々な計画体系の中心、背景になる部分なので、立てた計画が分野別計画との関係を含めてどのように進捗しているか、問題点がないかということを見えていく必要がある。
- ・地域は、福祉だけでなく自然災害、ゴミ・環境、防犯など全部ひっくるめた共助を担っている。地域とは、そういうものであり、今回は福祉のところを計画で定めると言うことを、まずきちんと位置づけていただきたい。
- ・地域の基盤は、まちづくり協議会、社会福祉協議会、自治連合会であり、地域住民全員の名簿を持っているのは自治連合会だけである。そのため、自治連合会は非常に重要な役割を期待されるということを明記していただきたい。

北九州市地域福祉計画推進懇話会 構成員

※50音順 敬称略

	氏名	所属・団体名等
1	石丸 美穂	北九州市障害者基幹相談支援センター 主査
2	磯田 佳宏	北九州市社会福祉協議会 地域福祉部長
3	占部 啓子	北九州市立江川小学校 校長
4	角見 志津子	八幡西区民生委員・児童委員協議会 会計
5	小松 啓子	北九州市手をつなぐ育成会 理事長
6	城田 泰子	北九州市地域福祉振興協会 理事、 高齢社会をよくする北九州女性の会 理事
7	○田代 久美枝	北九州市地域福祉振興協会 副会長 認知症・草の根ネットワーク 理事
8	徳丸 直登	市民委員
9	中間 あやみ	NPO法人抱樸 困窮者支援事業部長
10	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee代表 理事
11	西村 健司	(一社)コミュニティシンクタンク北九州 理事
12	芳賀 茂木	前北九州市自治会総連合会副会長、前八幡東区自治会総連合会会長
13	前田 帆乃香	市民委員
14	眞鍋 和博	北九州市立大学地域創生学群 学群長
15	◎村山 浩一郎	福岡県立大学社会福祉学科 准教授
16	渡邊 正孝	北九州高齢者福祉事業協会 会長

◎座長 ○副座長